

# 若者おうえん基金

## 助成募集要項

**新型コロナ緊急助成 2021**

【二次公募】

## 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、当基金としてこれまでもコロナ対策としての「伴走者」支援を行ってきましたが、若者おうえん基金助成団体から、支援する若者の社会的、経済的な困難や、感染対策対応への課題などについて報告を受けています。こうした状況を踏まえ、社会的養護からの自立支援を行う「伴走者」に対して、若者おうえん基金による緊急支援がさらに必要であると判断しました。新型コロナの影響を受ける当事者への支援や、感染予防対策への課題に対して資金面で支える目的で、「若者おうえん基金新型コロナ緊急助成 2021」事業を実施します。

## 2. 対象

全国の社会的養護の下に暮らす(暮らした)子ども・若者たちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれているおおむね 30 歳までの子ども・若者達を支援する「伴走者」

※「**新型コロナ緊急助成 2021**」一次公募で採択された施設は対象外

※以下のいずれにも該当しない団体(養育家庭を含む)であることを誓約いただきます。

- ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・反社会的勢力と関係のある団体

## 3. 対象事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難な状況をきたしている当事者への緊急支援を行う活動

○想定している活動例

- ・**生活・就労のケア**：相談支援(困りごと等)、生活支援(食料や宅食の配達)、住居支援(シェルター確保等)等
- ・**精神面のケア**：オンライン相談のための環境整備等
- ・**学習面のケア**：オンライン学習のための環境整備等
- ・**感染リスク対応**：感染予防衛生用品の購入、隔離場所確保等

※ただし、現金、もしくはそれに準じるものを配布する費用の申請は対象外とします。

※既に実施済みの事業による申請も可能です。

## 4. 助成額

1 団体あたり上限 20 万円(助成総額は 500 万円を予定)

## 5. 募集期間

2021 年 4 月 21 日(水)~5 月 10 日(月)まで

※募集期間延長を行いました。

## 6. 応募方法

以下のフォームからエントリー

<https://forms.gle/BZHjqvE5gsGNP8Nh6>

※助成に際しては、誓約内容（下部に記載）への誓約が必要となります。

## 7. 選考方法

書類選考のみとし、選考委員が必要性、緊急性、信頼性等の評価基準で評価し、その点数を踏まえたうえで決定します。

## 8. 助成の決定

2021年5月下旬～6月上旬頃を予定。決定後、メールにてご連絡いたします。

## 9. 協力

日本ライフライン株式会社

## 10. その他

審査の際や事業実施時に、事業内容のヒアリングの協力をお願いする場合がございますのでご協力ください。

## 11. 問い合わせ先

首都圏若者サポートネットワーク 事務局  
03-6450-1820 担当：池本、小山田、岡部

### ○首都圏若者サポートネットワーク

児童養護施設や里親など、なんらかの事情があって「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワークです。

困難を抱えた当事者の子ども・若者に対して、伴走型支援をおこなう「伴走者」をはじめ、子ども・若者の支援に携わるさまざまな団体・個人、協同組合、学識者などが連携をとり、①若者おうえん基金造成 ②助成金給付 ③就労・キャリア支援 ④調査研究・政策提言の4つの事業をとおして、子ども時代につらい経験をした子ども・若者たちをサポートしていきます。

<https://wakamono-support.net/>

## 1 2. 誓約内容等について

### 「誓約内容」

1. 申請フォームへの登録内容に虚偽がないこと。
2. 申請した際の助成対象活動に対し、変更が生じた場合、助成活動完了報告書にて報告すること。
3. 事業終了後、1 か月以内に活動報告書を提出すること。ただし、2022 年 3 月 31 日までに事業が終了しない場合は中間報告を行うこと。
4. 助成対象活動実施期間終了後に提出する、助成活動完了報告書に基づき、交付された助成金が過大であった場合には過大金額を返還すること。
5. 完了報告後助成金を活用し購入した物品を売却する場合は、速やかに報告すること。

### 「遵守事項」

1. 助成募集要項に定めるところに従うほか、以下の遵守事項に従い、善良なる管理者の注意をもって、この助成活動を遂行すること
2. 助成金を「若者おうえん基金新型コロナ緊急助成 2021」対象活動以外の用途に使用しないこと
3. 若者おうえん基金助成対象活動に関する経理は、他の経理と区分し、所要の帳簿を備え整理すること
4. 申請者、団体名、住所等の連絡先、連絡担当者、申請活動等に変更が生じた場合には、直ちに事務局まで届け出ること
5. その他、若者おうえん基金対象活動の実施に関し、当会からの協力依頼などについては可能な範囲でこれに従うこと

### 「注意事項」

※この助成金に充てられる経費は、原則として証憑（領収書・振込明細書・レシート等）が必要となります。